

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・二八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1923

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

収支内訳書インボイス対応に

2024年提出の確定申告書類で、青色申告・白色申告の収支内訳書の売上・仕入れ金額の詳細にインボイスの登録番号記載欄が追加されました。(任意だそうです)

納税地の異動・変更手続き原則不要

所得税・消費税の納税地を異動・変更がある場合は申告書に記載された情報から把握できるようになります。

国外居住親族に対する

扶養控除の条件変更

法改正後、30歳以上70歳未満の国外居住親族への扶養控除対象とするために追加要件が設定されました。

- 留学により日本に住所及び居所を有しなくなった者
- 障害者
- 扶養控除の適用を受けるものから38万円以上支払いを受けているもの

ふるさと納税について

今年から「ふるさと納税」をやってみようかという相談がありました。

ふるさと納税をした場合、確定申告に必要なのかということでした。

ふるさと納税をすると、確定申告に必要ない場合は、確定申告(受領書)が発行されます。自治体名・金額も記載されていますので大切に保管しておきましょう。



(ふるさと納税を行った金額のうち2000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額控除されます(一定の上限あり)書類がなく「市町村・金額どうだったのっかね？」と聞かれても返答のしようもありません。ふるさと納税ワンストップ特例もあります。

閣議決定1年
「大軍拡」で
日本はなる？
現状と平和への対案

講演 ジャーナリスト
布施 佑仁 さん

日時 2月18日(日)
場所 県立生涯学習推進
センター1階ホール

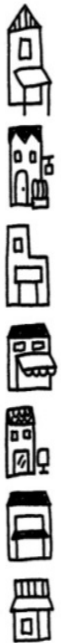
資料代 500円
憲法を守る新潟県共同センター
TEL025-222-2275

令和6年分所得税の定額減税の給与収入に係る源泉徴収税額からの控除について

財務省・国税庁は、「令和6年分所得税の定額減税について」、「源泉徴収義務者が早期に準備に着手できるように、法案の国会提出前であっても、制度の詳細についてできる限り早急に公表するとともに、源泉徴収義務者向けのパンフレットの作成等広報活動を開始し、給付金担当を含む関係省庁や地方公共団体ともよく連携しながら、制度の趣旨・内容等について、丁寧な周知広報を行うこと」を踏まえ、令和6年度法制改正のための制度改正法案が成立した場合の令和6年分所得税の定額減税の給与収入に係る源泉徴収税額からの控除についての広報・周知発表がありました。



(今後国会に法案を提出し、国会審議を経ることが前提です)



能登半島地震の当面の支援について

全商連より、支援について連絡がありました。物資については現地購入できる状況になっていることから、当面は、災害支援募金の取り組みへのご協力が必要となります。ご協力をお願いします。